

インフルエンザ発生時の対応について

インフルエンザは学校で予防すべき感染症のため病院で診断された場合、出席停止となります。下記の方法で対応をお願いします。何かご不明な点がございましたら、担任の先生か保健室へ連絡をお願い致します。

①発熱（37.5℃以上）が出て約12～24時間経たないと検査できない場合や正しい結果がでない場合がありますが、高熱や辛い時は主治医と相談して病院受診をして下さい。

②保護者の確認の元で検温をし、発症（発熱）した後5日経過し、解熱後2日を経過した場合、裏面の「インフルエンザ回復届け出書」へ記入し登校可能となります。

また、発熱した日の翌日を1日目、解熱（36.9℃以下）した翌日を1日目と数えます。

③発症日（当日0日目）は、病院に受診した日ではなく、発熱等（37.5℃以上）が始まった日となりますので、病院受診時に、主治医へ発症日を相談・確認することが必要です。

④解熱後3日目から登校し、裏面の「インフルエンザ回復届け出書」を保健室へ提出して出席停止となります。

その期間中は、欠席扱いにはなりません。（診断書や治癒証明書等の提出は必要ありません）

「インフルエンザ出席停止期間見表」

	発症日 (発症当日)	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後5日を経過した後		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例① 発症後 1日目に 解熱した 場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例② 発症後 2日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例③ 発症後 3日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例④ 発症後 4日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例⑤ 発症後 5日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

※その後は、解熱した日によって出席停止日が順次延期されていきます。